

# 赤ちゃんが生まれたら

詳しくはすこやか生活課にお問い合わせください。  
TEL : 581-0201

## ◎新生児聴覚検査

出産後に医療機関で受けられた新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。受診の際は、母子健康手帳別冊に添付されている受診券をご利用ください。  
※守山市に住民票がある生後3か月未満の赤ちゃんが対象です。  
ご使用の際にはご注意ください。

## ◎新生児訪問

保健師または助産師が自宅に訪問し、生後60日程度までの赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの産後の状態などに関する相談をお受けします。  
母子健康手帳別冊のハガキ(新生児訪問依頼書または低出生体重児出生届)に記入し、出産後早めに送付してください。※電話での申し込みもできます。  
里帰り先での訪問を希望される場合は、お早めにご連絡ください。訪問は60日を過ぎても可能です。あわせて、出産・子育て応援給付金のご案内をします。

## ◎こんにちは赤ちゃん訪問 子育て応援室(TEL : 582-1159)

地域の民生委員・児童委員が、生後3か月と1歳を迎えられたお子さんを対象に訪問し、子育て情報の提供とお子さんの様子をお伺いします。(事前に上記電話番号以外からお電話させていただくことがあります。)  
お子さんの成長や育児のことで気になることがありましたら、訪問時にお知らせください。

## ◎はじめましてサロン(ひよこ組)

保護者同士で交流しながら、リフレッシュしませんか。  
赤ちゃんとのふれあい遊びや絵本やおもちゃの紹介、地域の育児サロンを紹介いたします。また、助産師や保健師に相談もできます。  
対 象：生後2か月から4か月の赤ちゃんと保護者  
場 所：すこやかセンター  
時 間：10:00~11:30  
持ち物：バスタオル・母子健康手帳

## ◎すくすく健康相談

お子さまの体重をご自由に測っていただけるすくすく測定会(予約不要)と、お子さまの成長・発育、食事、歯科など育児の中でお困りことをご相談いただけるすくすく相談会(事前予約制)があります。お子さまの成長・発達や日々の子育ての中でお困りのことがございましたら、お気軽にご利用ください。  
※日程など、詳しくは広報やホームページ、子育てタウンアプリなどをご確認ください。

## ◎産後ケア事業

家族からの支援が十分得られない産後12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、特に心身の不調や育児不安のある人(専門的な治療の必要のない人に限りです。)が対象の事業です。医療機関での日帰りもしくは宿泊サービスを通して産後の負担の軽減や育児不安の解消をめざしています。利用を希望される場合は、事前に面談し、状況の確認を行いますので、お早めにご相談ください。

### 利用料金等

サービス名	宿泊サービス	デイサービス	訪問サービス
利用時間	午前10時~ 翌朝午前10時	午前10時~午後6時	2時間程度 (午前9時~午後5時)
利用可能期間	産後12か月未満、最大7日まで(例:1泊2日=1日、1回=1日)		

※詳しくは、ホームページをご覧ください。